

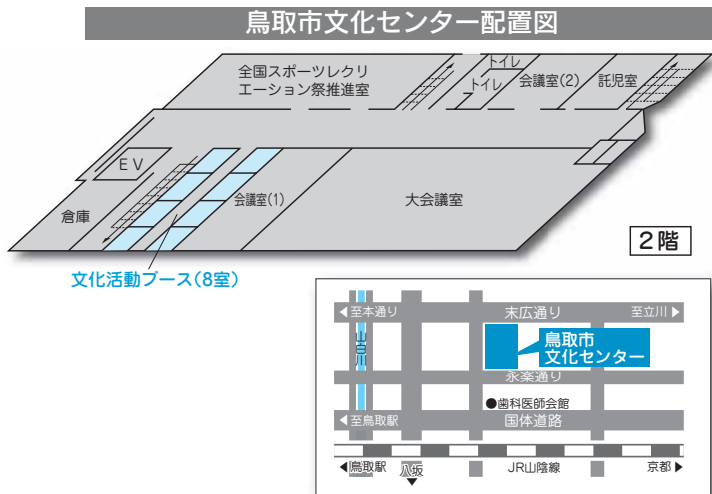
募集

鳥取市文化センター(生涯学習センター)文化活動ブース 利用団体

文化センター改修にともない、2階に文化活動ブースを新設しました。この文化活動ブースは、文化芸術の推進を目的に、公益的な活動を継続的に行う団体などの活動をサポートするための有料ブースです。

光熱水費は不要で、冷暖房完備の利用団体専用のブースですので、安心して活動できます。

- 応募資格** 市内を活動拠点として、文化芸術活動を行っている非営利団体
- 募集数** 7団体(7ブース)
- ブース面積** 8㎡/1ブース
- 設備内容** ミーティング用テーブル1、椅子4、電話回線の設置可(設置料・通話料は自己負担)
- 利用料** 1万円/月
- 利用期限** 平成20年3月31日
- 応募方法** 10月16日(月)から、生涯学習課(文化センター内・吉方温泉三丁目)で配布する申込書に必要事項を記入のうえ、団体規約や総会資料など活動内容の分かる資料を添付し右記応募先まで



応募期限 11月30日(木)
 ※利用団体は、選考により決定します。また、ブースの見学を希望する団体は、事前に下記まで連絡ください。

応募・問い合わせ先

生涯学習課(文化センター内) TEL (0857) 20-3361



鳥取地域ブランド農産物のシンボルマーク・ネーミング

本市では、地域の特性を生かしたさまざまな農産物が生産されています。このうち、一定の基準以上の品質を備えた農産物を「鳥取地域ブランド農産物」として登録し、消費者へ広く浸透させていくことを目的に、シンボルマークとネーミングを募集します。

応募規定 【シンボルマーク】▶「鳥取地域ブランド農産物」全体を表すもの ▶使用する色は3色まで▶A4版白色の厚手の用紙にデザインし、適度な余白を残すこと

【ネーミング】▶「鳥取地域ブランド農産物」全体を表し、できる限り簡潔で明りょうな名前

※未発表でオリジナルの作品に限ります。

応募資格 どなたでも応募できます。



応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、作品の説明を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールで

※1人何点でも応募できますが、応募1つにつき1点とします。

応募期限 11月15日(水)

採用作品(賞) 大賞 各1点(副賞:3万円相当)
 入賞 各1点(副賞:5千円相当)

※鳥取地域ブランド農産物育成検討会議で審査します。

作品発表 12月上旬に鳥取市のホームページ(表紙下段参照)で発表します。

そのほか ①入賞作品は、鳥取地域ブランド農産物育成検討会議の広報媒体などに使用します。②必要に応じ、修正・補作して使用する場合があります。③作品の著作権は、鳥取地域ブランド農産物育成検討会議に帰属します。④応募作品は返却しません。⑤応募の際の個人情報については、本応募に関する事項にのみ使用します。

応募・問い合わせ先

市役所第2庁舎農業振興課 TEL (0857) 20-3234
 FAX (0857) 20-3047 電子メール nousui@city.tottori.tottori.jp